「静岡市アセットマネジメント基本方針」、その他上位計画との関係

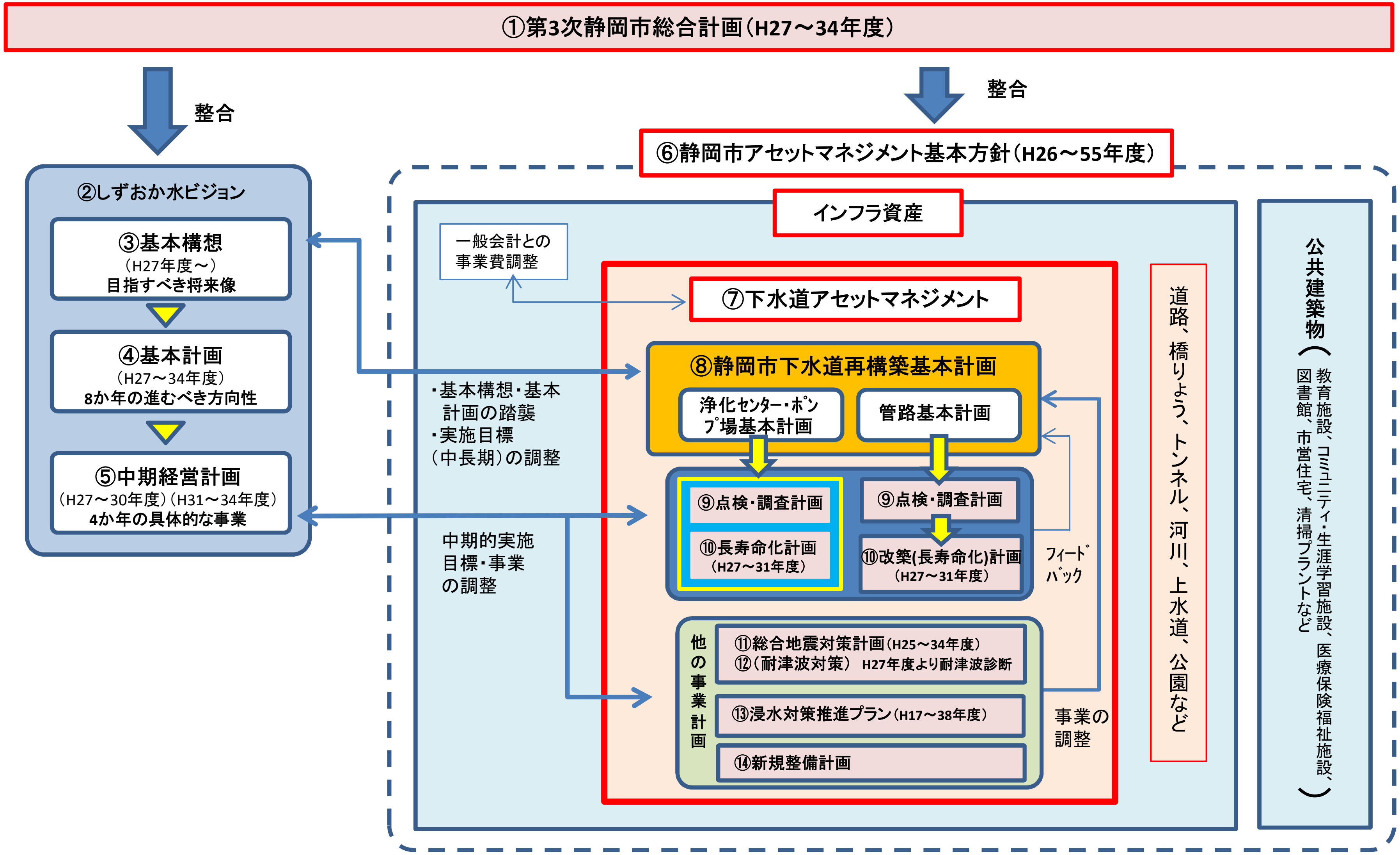

※各計画の概要は次頁以降の表を参照

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">計画名</th><th>策定期間
（年度）</th><th>全体概要</th></tr>
<tr><td>①</td><td colspan="2">第3次静岡市
総合計画</td><td>H27～34</td><td>市政運営の指針を示し、各行政分野における政策を明らかにするもの。
その内容は、①目指すべき街づくりの目標や都市像を描く「基本構想」、②その基本構想に基づき実施する施策を総合的、体系的に表した「基本計画」、③基本計画に定められた施策を展開するために、個別の実施事業を定めた「実施計画」の3層で構成される。

【下水道関係の記述】（基本計画　第5章　7　社会基盤）
政策3　ライフラインである上下水道を維持するために、効率的な事業運営を推進
→「しずおか水ビジョン」に基づき実施
政策4　持続可能な運営を図るため、維持管理・更新を計画的に推進
→AMの考え方を取り入れた維持管理・更新計画、対策の実施
LCCの縮減、環境負荷の低減
政策5　自然災害に耐えうる社会基盤の強靭化推進
→施設の耐震化等の推進、浸水対策の推進、災害時の対策及び体制強化の推進</td></tr>
<tr><td>②</td><td rowspan="4">しずおか
水ビジョン</td><td>全体</td><td>H27～</td><td>社会的背景、国の動向、市民ニーズなどを参考に、本市「第3次静岡市総合計画」などとの整合を図り、上下水道事業が一体となって長期的に目指す姿を示し、市民との約束として位置付けるもの。

将来を見通した「基本構想」、「基本構想」の実現に向けて定めた「基本計画（8年間）、具体的な事務事業を示した「中期経営計画（4年間）」で構成される。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>基本構想</td><td>H27～</td><td>本市の上下水道事業における現状と課題を踏まえ、課題に挑戦するために、恵まれた自然と健全な水循環を市民の皆さんとともに未来へ引き継ぐことを念頭に、「しずおか水ビジョン」の根幹となる基本理念と基本理念を実現するための5つの政策を掲げたもの。</td></tr>
<tr><td>④</td><td>基本計画</td><td>H27～34</td><td>基本構想で掲げる5つの政策とその実現に向けて定めた17の施策をあわせたもの。</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>第3次中期経営
計画</td><td>H27～30</td><td>「しずおか水ビジョン」の実現に向けて掲げた8年間の主要施策である基本計画に基づき、財政面から検討を行い4年間で取組む具体的な事務事業を整理したもの。

社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</td></tr>
</table>

	計画名	策定期間 （年度）	全体概要
⑥	静岡市アセット マネジメント基本方針	H26～55	本市では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばしたり、公共施設の利活用促進や統廃合をすすめることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持する「アセットマネジメント」を推進していく。 こうした取り組みの基本的な方向性を示すために策定されたもの。 公共建築物とインフラ資産を対象とする。インフラ資産については、複合化・集約化等の改善や施設そのものの廃止が適さないことから、公共建築物とは異なる観点・方法により評価を行う。
⑦	静岡市下水道 アセットマネジメント		下水道を「資産」として捉え、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ効率的に管理する手法。 「しずおか水ビジョン」の基本構想・基本計画に掲げる基本理念、政策目標を実現するために、資産の再構築に加え、地震対策等、下水道に係る他の事業計画や、一般会計との調整等、中長期的な事業量や財政見通しを考慮し、実施体制等についても検討を行うもの。
⑧	静岡市下水道 再構築基本計画	H27～	「しずおか水ビジョン」の基本構想・基本計画に掲げる基本理念、政策目標を実現するための、アセットマネジメント手法を用いた資産管理に関する長期的な計画。
⑨	点検・調査計画	H27～	・「静岡市下水道再構築基本計画」を踏まえ、施設の状態を適切に保つために必要な点検や調査などを適正に行うために策定した維持管理計画（施設） ・異常箇所の早期発見、早期対応を図ることにより、道路陥没等による事故や社会経済活動への悪影響を未然に防ぐように、点検や調査などを適正に行うために策定した維持管理計画（管路） 運用実態に即して随時見直しを行う。
⑩	改築（長寿命化）計画	H27～31	「静岡市下水道再構築基本計画」を踏まえ、改築（更新・長寿命化対策）を実施していくための短期的計画。

	計画名	策定期間 （年度）	全体概要
⑪	総合地震 対策計画	H25～34	現状で想定されている最大規模の東海地震（静岡県第3次地震被害想定）の地震動を対象とし、地震発生時でも下水道の流下機能、処理機能を確保し、軌道、緊急輸送路下の埋設管路が被災した際にも、これらの交通障害を防止する計画。
⑫	津波対策	H26～	静岡県第４次地震被害想定において想定される最大クラスの津波に対し、下水道施設の耐津波化を図っていくための基本方針を示した計画。
⑬	浸水対策 推進プラン	H17～	平成15、16年と2年連続で大きな浸水被害が市内各地に発生したことを契機に市が策定したもので、全庁的な取組みによる浸水対策を強力に推進していくための実施計画。
⑭	新規整備計画		見直し中

「静岡市アセットマネジメント基本方針」と下水道AMとの関係

静岡市アセットマネジメント基本方針

	公共建築物	インフラ資産	下水道AM
総資産量の適正化	・保有施設の廃止、複合化、用途変更等、施設の縮減に取り組む ・新設が必要な場合、総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して整備する ・施設廃止に伴う跡地の原則売却 総量規制＝30年間で総延床面積20%縮減（H24.3 末比）	・インフラ資産の整備にあたっては、社会情勢やニーズを的確に捉え、かつ財政情報を加味し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に実施する ・整備や更新時には長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求する	・長期的視点として、人口減少に対応した最適なストックを確保する ・当面は、保有資産全体としてのライフサイクルコストの最適化を図る
長寿命化の推進	・計画的な維持修繕（計画保全）の推進、施設を安全に長持ちさせる ・建替え更新時期の集中化を避け、歳出予算の平準化を図る	・施設毎の特性を考慮した計画的維持管理を実施する ・ライフサイクルコストを考慮し、インフラ資産を安全に長持ちさせる	・管路、浄化センター等の老朽化調査を実施し、施設情報の適正管理と計画検証や見直しを行う ・再構築計画及び長寿命化計画に基づき、管路・浄化センター等の改築、修繕を実施する
民間活力の導入	・官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI等の手法を用い、民間活力を施設整備や管理に積極的に導入する	・研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を採り入れ効率的な維持管理を可能にする ・PPP/PFI等の手法を用い、民間活力を施設整備や管理に積極的に導入する	・組織としての必要な技術は残しながら、施設整備や管理の業務委託に民間的手法を取り入れ、人員の適正配置に努める

「静岡市AM基本方針」における「インフラ資産」の考え方と整合を図りつつ、下水道の特徴を踏まえた資産管理を実施していきます